

毎月1回上巻発行・昭和56年6月1日発行・昭和57年11月24日第3種郵便物認可・昭和54年3月28日運輸省特印承認第38号

科学

6 | 1981
VOL.51
NO.6

-
- 悲しい現実、これから的研究者のこと 丸山工作
大型加速器の新しい使いみち 山崎敏光
進化の熱力学 杉本大一郎
脳の可塑性 川口三郎
ソリトン物理学の最近の発展 市川芳彦
チトクロム c 井口洋夫・八木達彦
原子力発電所の燃料問題 小出裕章
ジョルダン環とリー環 II 佐武一郎
分子生物学の父テルブリュックの死 渡辺 格
日本-イタリア基礎物理学シンポジウム 江沢 洋
敦賀原発事故に関する通産省報告 高木仁三郎
-

岩波書店

原子力発電所の燃料問題

—美浜1号炉燃料棒折損事故を中心に—

小出裕章*

1973年4月に美浜1号炉で発見された燃料棒折損事故を中心に、原子力発電の心臓部ともいえる燃料棒に今日なお頻発している事故の実態を紹介するとともに、原子力発電のもう安全性の問題点を技術的な観点から解説し、国審査監督体制にも重大な欠陥が存在していることを指摘する。

1973年4月といえば、すでに8年も前のことであるが、当時第2回定期検査中であった関西電力の美浜1号炉で一つの重要な事故が発見された。その事故は、一つは原子力発電のもう技術的な安全性という点において、また一つは原子力開発を進める体制の欠陥という点で重要な問題を提起している。

後者、すなわち原子力開発体制の欠陥という点は、今日の日本の原子力開発がいちじるしい秘密主義と事故隠しの体制の中で進められているということである。この事故は、2本の燃料棒が合計170cmにもわたって折損するという大事故であったが、冒頭に記したように1973年4月に発見されながら公式にその事実の確認がなされたのは1976年12月であった。それも1976年7月に刊行された1冊のドキュメンタリー小説^①にその存在が示唆されていたことに端を発し、国会などにおける半年にわたる追及の末ようやくその存在が公にされるという異様な公表経過を辿ったのであった。事故後、折損した燃料棒の破片は日本原子力研究所(以下、原研)での“調査”を理由に発電所外に搬出されたが、強い放射能をもつ核燃料を運搬するための特徴的な容器は筆者の勤務する京都大学原子炉実験所にしか当時存在しなかった。当時の原子炉実験所長であった柴田俊一教授は、事故に関するデータ提供を条件にこの容器を貸し出すとともに、独自に学術的な原因究明を行なうと宣言した。結局、原子炉実験所の研究者を中心として燃料折損事故を調査する調査グループが誕生し、筆者もその一員に加わった。その調査の過程で明らかになった種々の問題についてはすでにいくつかの論文で公表した^{②~④}が、ここでは1980年3月に公表にこぎつけた上記調査グループの報告書^⑤、および最近の燃料棒事故が示す問題を、主として科学・技術的侧面から紹介したい。

美浜1号炉の燃料棒折損事故の概要

加圧水型原子炉(PWR)は、今日世界の原子力発電の

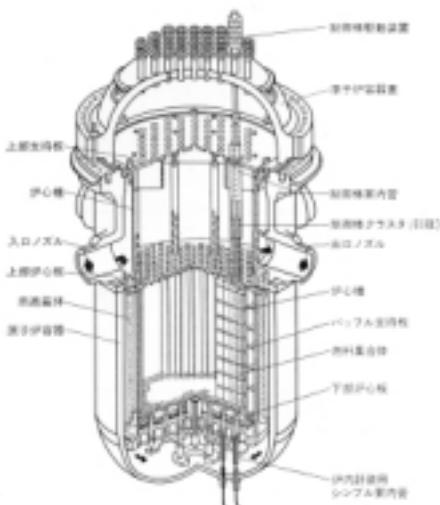


図1 原子炉圧力容器内の構造

主流の座を占めており、全設備容量の約50%程度を担っている。日本でも関西電力を中心に導入され、現在稼動中の22基の原子力発電所のうち9基はPWRを採用し、設備容量では45%を占めている。

PWRの原子炉圧力容器内の構造を図1に示す。美浜1号炉の場合、炉心部には長さ約3.5mの燃料集合体121本が格子状に配置されるが、個々の集合体は14行14列の燃料棒からなっている。燃料棒は外径10.7mm、長さ約3mであり、肉厚0.62mmのジルコニウム合金製の被覆管の中には直径9.3mm、長さ15mmの円柱形に成形された二酸化ウラン(UO_2)燃料ペレットが、約200個詰められている。このペレットが燃える(被分割する)ときに発生する熱エネルギーの一部を電気エネルギーに変換するシステムが原子力発電プラントである。

燃料棒のもう基本的な役割は、一つには炉心内で適切

* Hiroaki Kondo 京都大学原子炉実験所

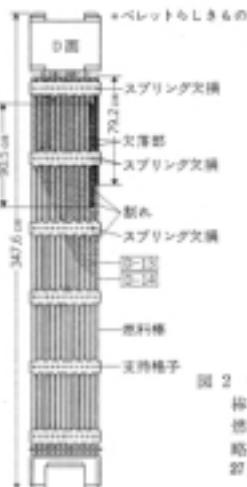


図 2 折損した燃料棒とそれを含む燃料集合体の概略図。縮尺は約2分の1に縮小。

表 1 折損燃料棒の折損状態と回収状況。

	折損部分	第2回定期検査時回収量	末回収量
被覆管	約100~120 cm (D-13 フッ素; 80~90.5 cm) (D-14 フッ素; 77~92.2 cm)	約140~150 cm (D-13 フッ素; 80 cm) (D-14 フッ素; 77 cm)	約30 cm
ペレット	約1,206 g	約97 g (うち、前200 gは被覆管内にまつたもので、残りのため、原形に近づいたもの)	約67 g (約6 g)

注: ペレットのうち約80 gは、1977年から88年にかけてC-3D、C-3E集会体に付着した物質としてある。原子炉運転用燃料棒ピットなどから回収されたと説明されている。また、その他の200 gが、崩壊、碎断された。あるいは液封系統内部などに付着して存続するものと推定されているが、いせんとして、残りの300 gは行方不明となっている。

な形状を維持して、核分裂エネルギーの外部への有効な伝達を可能にすることであり、もう一つは、核分裂に伴って生じる核分裂生成物(いわゆる“死の灰”)を閉じこめることである。この二つの役割は、原子炉の運転上最も基本的かつ重要なものであるが、燃料棒が破損すれば核分裂生成物の閉じこめはただちにできなくなるし、破損が大きくなれば炉心内の冷却形状を破壊して大事故をひきおこすことになる。したがって、燃料棒の健全性を維持することは原子力発電の安全性という点で最も重要な課題である。そのため、燃料棒が破損すれば、たとえ破損がごく小さなピンホールと推定される場合でも、その燃料棒を含む燃料集合体全体を新品と交換したり、原因究明や対策確立のために多くの努力が続けられたとしてきたのである。しかし、美浜1号炉で発見された燃料棒の折損は過去に何をみないほど大規模かつ深刻なものであった。

折損した燃料集合体の概略を図2に、また発見後回収された折損部の被覆管やペレットの量を表1に示す。こ

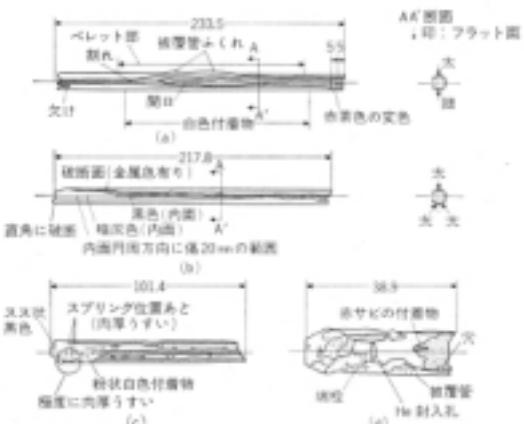


図3 燃料棒折損片外観スケッチ。

れらからも明らかのように、美浜1号炉燃料棒折損事故では燃同体2本が合計170 cmにもわたって折損し、一部の被覆管やペレットは粉々になって炉内を循環し、いままで行方不明である。回収された被覆管は7片であり、図3(d)にその外観スケッチの一部を示す。回収された被覆管は、軸方向にヤスリで削りとられたかのようなフラット面を現わしているほか、一部では破断、めくれ。ふくれ、ふくれによる開口などを示し、さうには原因不明の白色の粉状物質が付着したりしている。

その上さらに重要なことは、回収された被覆管内に残存していた UO_3 ペレットの一部のものが、極めて異常であったことである。図4、5(a)に示すように、回収されたペレットの一部のものは、その中心部に“白色異相”と呼ばれる特異な相を示していた。この“白色異相”については後に詳しく触れるが、この相には通常のペレットの組成である UO_3 のほかに U_3O_8 が含まれていることが明らかになっている。

事故原因についての国側の見解

国(科学技術庁、通商産業省)は、美浜1号炉で折損事故があったことを1976年12月4日になって初めて認め、その翌年8月に調査結果とそれについての公式見解を発表した¹⁾。その中で国はこの事故の原因を、“原子炉の運転中に炉心パッフル板接合部からの横流れの水漏により燃料棒が振動し、パッフル板または他の燃料棒に打ち当たったため折損に至ったものと判断される”と主張している。

折損した燃料棒、燃料集合体の原子炉内での位置を示

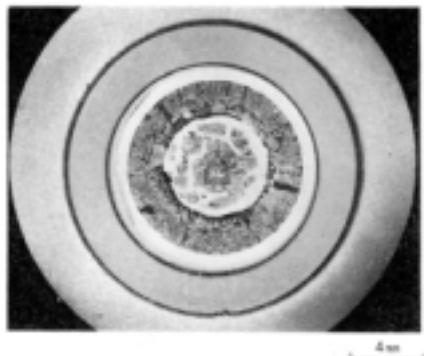


図 4 白色異相部(燃料棒横断面)。

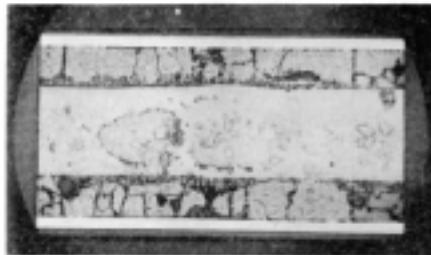


図 5 白色異相部(燃料棒横断面)。

するために、炉心の横断面図を図 6 に、その付近の水の流れを炉心の横断面で図 7 に示す。バッフル板とは、四箇所の炉心槽内に燃料集合体を配置するために炉心槽に組み立てられている型枠である。美浜 1 号炉の場合、このバッフル板は厚さ約 3 cm、幅 20~60 cm、長さ約 4 m のステンレス板 36 枚をボルト締めで組み立てて、その全体はバッフル支持板により炉心槽に固定されている。また、入口ノズルから圧力容器内に流入した冷却水は、図 7 のように、大部分は圧力容器と炉心槽の間を下向きに流れ、底部で方向を反転して炉心内を上向きに流れ、そこで燃料棒からの発熱を除去する。しかし、この主流のほかに一部の水は炉心槽側面の穴から炉心槽とバッフル板の間に流入し、その部分を下降してバッフル板の底部で主流に合流する、いわゆる“バイパス流”になっている。しかし、実際にはバッフル板は複数の平板がボルト締めで組み立てられており、接合部に微小な隙間が生じることは避けられないし、この隙間を通して冷却水が炉心内に吹き込む可能性がある。図 6 にあるように折損した燃料棒はちょうど“調整コーナー”と呼ばれるこのバッフル板接合部に位置し、前述の図の主張は、このバッフル板接合部から漏入した熱流れの冷却水によって燃料

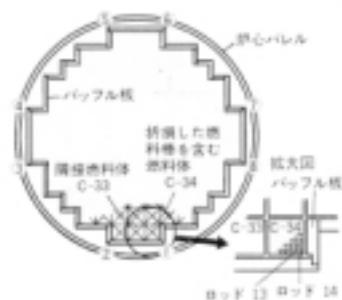


図 6 炉心の横断面図。①一歩の場所は“調整コーナー”と呼ばれる。

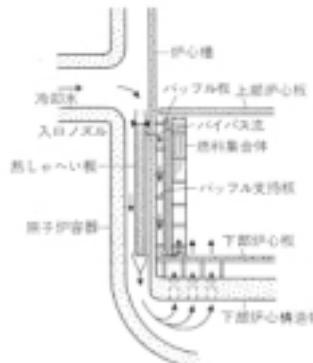


図 7 圧力容器内の冷却水の流れ。

棒が振動し機械的に損傷を受けたといっているのである。そして、この機械的原因による損傷に対して図はバッフル板接合部の隙間を叩き潰してしまえば今後この種の事故はおこらないと主張するのである。

図はこうした判断の根拠に“実験および計算コードによる解析結果”をあげているが、たしかに、燃料棒の振動実験は日本では三菱重工によって行なわれている。しかし、三菱重工が委託を受けて実験を行なったのは、図の公式見解が示された後の 1977 年 10 月から 1978 年 5 月にかけてであり、その報告書が提出されたのは 1978 年 7 月である。したがって、図が判断の根拠にあげている“実験”とは国内で行なわれた三菱重工の実験ではない。実は図のいう“実験”とは美浜 1 号炉のメーカーであるアメリカのウェスティングハウス (WH) 社がそれ以前にすでに実施していた実験のことなのである。世界最大の PWR メーカーである WH 社は美浜 1 号炉で燃料棒損失事故を経験する以前に、すでに 1971 年、1972 年の 2 回にわたるスペインのソリタ炉で同種の事故を経験し¹⁰、特に 1972 年の事故に当たってはこの種の事

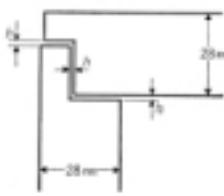


図 8 調整コーナーにおけるバッフル板開隙部の形状の仮定。

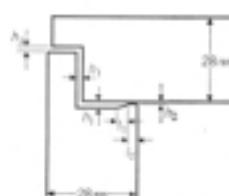


図 9 ピーニング後のバッフル板調整コーナー開隙部の形状の仮定。

放が運転中に生ずることを明確に認識して、原則完璧に乗り出したのである。燃料棒の振動実験やそれに付随する解析を行なう中で、結局 WH 社はバッフル板開隙からの横流れ水が燃料棒折損の原因であると判断するに至り、その対策として水中ハンマーでバッフル板開隙を叩き出す“ピーニング”(peening)工事なるものを考案したのである。WH 社としては、ソリューションと同型の原子炉では当然同様の事故が再発することを予想したであろうし、事実、翌 1973 年には美浜 1 号炉、1975 年にはアメリカポイントビーチ 1 号炉^{10,11,12}、1976 年には日本の高浜 2 号炉で同種の事故が発見される¹³のである。

美浜 1 号炉の所有者である関西電力は、燃料棒折損事故が 3 年 8 カ月ものあいだ公にされなかつたことについて、“事故を発見した 1973 年当時は、この事故が運転中におこったとは考えず、単に燃料取替作業中に壊れたものと判断したため、報告も公表もしなかった”と弁明しているが、何のことはない、実際には事故発見後直ちに WH 社とともに、ピーニング工事まで実施しているのである。

国との主張と対策に対する疑問

美浜 1 号伊勢料棒折損事故の原因が、国の主張するようにバッフル板接合部開隙からの横流れ水であるとしても、国の示した対策には多数の疑問が残っている。

折損事故が発生したのは、図 6 にも示したように、いわゆる“調整コーナー”と呼ばれる接合部に位置する燃料棒であった。この調整コーナーは、図 8 に示すような形に組み合わせられていて、3 面の接合面をもっている。三井重工が行なった実験ではこれら 3 面の開隙をいく通りに変化させ、横流れ水出口の開隙幅がいかなる値になつたときに燃料棒の振動が始まるかを求めていた。そして、出口の開隙幅を H 、出口における横流れ水の流速を V とし、 V/H で与えられる量(この量を“モーメンタム・フランクス”と呼ぶ)でそのときの水流の強さが測られるものとして、燃料棒の振動が始まるモーメンタム

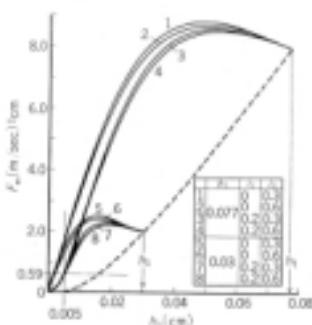


図 10 ピーニング後のバッフル板開隙出口部の形状がピーニング後のモーメンタム・フランクスに及ぼす効果。

ム・フランクスの限界値を評価している。WH 社が行なった実験も類似のものと思われるが、この実験データは企業機密を理由に提供が拒否されている。図は、この WH 社の実験を基準にして燃料棒の振動が始まるモーメンタム・フランクスの限界値は $0.39(\text{cm/sec})^2 \text{cm}$ であり、ピーニングによって開隙出口部を $0.05(\text{mm})$ 以下に狭めることができれば、いかなるバッフル板接合部においても横流れ水の強さがこのモーメンタム・フランクスの限界値を越えることはないと主張している。そして現在、この $0.05(\text{mm})$ という値がピーニングの基準値にされている。

調整コーナーの 3 面の接合面のうち実際にその開隙が測定しうるのはが心側の 1 面、それも横流れ水の出口にあたる部分だけである。したがって、この接合面の開隙が 3 面を通して実際にどこで扯がりどこで止まっているのかはわからない。仮にが心側の 1 面で開隙が狭まっていてもその他の面では開隙が大きい場合もあるし、またその逆の場合も考えられる。ここではまず单纯に図 8 に示すように幅が一様な開隙を考え、次にそれが出口を水中ハンマーで叩き出すことによって図 9 のように変形したと仮定し、モーメンタム・フランクスがいかなる変化をするかを評価すると図 10¹⁴になる。図 10 の点線は開隙の全体が出口と同じ幅であるときのモーメンタム・フランクスを示しているが、図 10 で明らかのように水流の強さは出口の開隙をよほど細密に狭められないかぎり、出口だけを狭めてもあまり小さくならず、狭め方が不足すれば、水流の強さはかえって増加してしまうことがわかる。このことは、ホースの先から水を流しておき、ホースの先を指でつまんだりすれば、水の勢いがより大きくなることと似ている。図 10 の左下に一点踏線で示した直線は、水平な方は先に述べたモーメンタム・フラン

クスの限界値 ($0.5\text{cm}^2/\text{cm}$) を、垂直な方はビーニング基準値 (0.05mm) を示している。この基準値自体の妥当性はデータが非公開のため判断できないが、仮りにこの基準値が妥当であったとしても、図 10 のライン 1, 2, 5, 6 が示すように、ビーニングによって開隙が陥められた部分の長さ (l_0) が短いと、 0.05mm というビーニング基準値が満たされても、予想される水流の強さは燃料棒の振動が始まる限界値を越えてしまう。美浜 1 号炉の場合には、ライン 3, 4, 7, 8 が示すように、 l_0 が 2mm 以上になった場合にはじめて 0.05mm までのビーニングによって水流の強さを限界値以下にできるようみえる。しかし、大飯原発などの大型炉ではバッフル板内外の圧力差はより大きく、そのため横流れ水の強さもそれに比例して大きくなっている。 0.05mm というビーニング基準値では水流の強さを限界値以下に抑えきれない可能性がある。

その上、ビーニングという工事は、炉心からの強い放射線を避けるために水面下十数メートルのバッフル板に対して遠隔操作で行なわなければならず、 0.05mm という精度を出すことは困難であるし(本誌 1 頁の厚さは約 0.08mm)、それを測定することから離しい、さらに、この対策にとってより重大なことは、仮りにビーニング工事でこの開隙が陥められたとしても、その開隙が原子炉の運転中に再び拡大する可能性があることである。三菱重工が行なった燃料棒の振動実験によれば、ひとたび振動領域に入った燃料棒では急速に破損が進行しており⁹⁾、仮りにビーニングで基準以下に開隙を陥めたとしても、その開隙が次の定期検査までの運転中に十分な大きさにまで拡大してしまうば、やはり燃料棒の破損はまぬがれないものである。したがって、バッフル板開隙が運転中にどのような変化をするのかは極めて重要であるが、この点についてのデータ提供は拒否されている。しかし、美浜 1 号炉では折損事故直後(1973 年 5 月)にビーニングが実施されたにもかかわらず、1977 年 12 月には再びビーニングが行なわれており、バッフル板開隙が運転中に拡大することを示唆している。この傾向はほかの原発でも同様で、1976 年から 1977 年にかけてすべての PWR でバッフル板開隙の測定やビーニングによる調整が行なわれたにもかかわらず、1978 年から 1979 年にかけて行なわれた定期検査では高浜 1, 2 号炉、美浜 3 号炉、玄海 1 号炉などの各炉で軒並みに再度のビーニングが実施されているのである¹⁰⁾。

美浜 1 号炉燃料棒折損事故の原因が、仮りに国の主張のように、バッフル板開隙からの横流れ水による振動といふ機械的要因だけだとしても、その対策といわれるビーニングには有効性の点で多くの疑問が残っている。燃

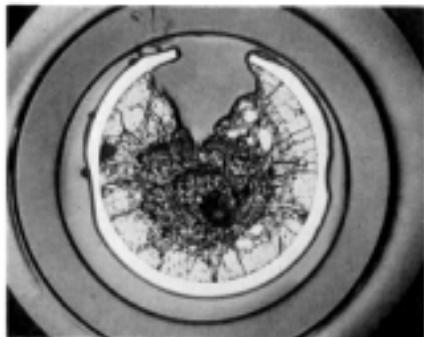


図 11 ふくれ開口。

料棒の振動が始まる水流の強さの限界値や、ビーニング基準値は、実験データが公開されないために、その妥当性を確認できないし、仮りに美浜 1 号炉の調整コーナーではそれが妥当であるとしても、大型炉などではなお危険が残っている可能性がある。さらに、基準値を満たすような精度でビーニングを実施するには実際上の困難があるし、それを測定することから離しい。その上、一度ビーニングで開隙を陥めてもその開隙が運転中に再び拡大していく可能性が高いから、この対策は燃料棒折損事故を防止するための抜本的対策にはなっていない。

機械的要因以外の原因の存在

美浜 1 号炉の燃料棒折損事故に関しては国の大手のようないくつかの機械的原因だけでは説明しきれない現象もいくつ見出されている。すなはち、(a) 折損した燃料棒を含む燃料集合体全体に斜めに入っている被覆管の黒色変化、(b) 折損燃料棒被覆管片表面白色付着物、(c) 折損部ペレット中心部にみられる白色異相、(d) 折損部ペレットの膨張・密度低下、(e) 20cm にも及ぶ被覆管の消失などであり、これらの現象は熱的作用があったことを示唆している。

これらについては国は全く見解を示していないが、このうち特に(c), (d) で示したものは熱的作用なくしては説明できない。折損燃料棒の中には表 1 にも示したように、約 200g のペレットが詰っていたが、その一部の断面写真を図 11¹¹⁾ に示す。原研での調査によれば回収されたペレットはみかけの密度が $7.1 \sim 9.4$ になり、燃料棒製作時の密度 (9.97) に比べていちじるしく密度が低下して、これらのペレットが膨張したことを見ている。特にペレット中央部での膨張はいちじるしく、外周部には多數の割れが生じているし、被覆管はこのペレットの膨張によって開口するに至っている。原研の調査報告書

図 12 UO_2 基部に侵入した白色異相。

表 2 ウラン酸化物の密度。

化合物	結晶系	密度 (g/cm^3)
UO_3	面心立方	10.97
UO_3	複合	8.74
$\alpha\text{-U}_2\text{O}_5$	斜方	8.43
$\beta\text{-U}_2\text{O}_5$	斜方(高密度)	8.38
$\gamma\text{-U}_2\text{O}_5$	斜方	8.02

は、この点を“これは、冷却材の侵入により燃料ペレットが体積膨張を生じ、軸方向の減肉部を押しひらげたためと思われる”⁽¹⁾と述べている。この指摘は正しい。しかし問題なのは、“なぜ冷却水の侵入によって燃料ペレットが体積膨張したか”ということである。本来 UO_2 は安定な化合物で、通常の条件では水と反応することはありえないといわれ。それゆえにこそ原子力発電における燃料ペレットの材料に選ばれたのである。表 2 にウラン酸化物の密度を示すが、 UO_2 ペレットは溶融あるいは酸化によって体積膨張を生ずる。したがって、折損 UO_2 ペレットの膨張は UO_2 が溶融あるいは酸化した可能性を示唆している。

“白色異相”についてはすでに触れたが、原研の調査によって、この相には UO_3 のほかに U_2O_5 が検出されており、少なくとも UO_2 ペレットがなんらかの原因によって酸化されたことは明らかである。燃料ペレットが反応する酸素は冷却水以外から供給されることを考えられないから。この U_2O_5 は UO_2 燃料ペレットが冷却水と反応して生成したことは疑問の余地がない。しかし、折損した燃料棒は炉心の最外周に位置するため比較的温度は低く、図が示したデータによれば、通常の条件にあるかぎりペレット中心部でも最高温度は 420°C である。しかし、こうした低い温度の条件では UO_2 の酸化は起こらず、燃料ペレットが酸化していたということは、この部分が異常に高温になっていたことを示している。この点について図はただ“溶融の形跡はない”と述べるだけで、“白色異相”生成の原因は不明とされたままである。

しかし、この“白色異相”は図 12 に示すように、外周

図 13 β, γ -オートラジオグラフィー。図 5 の試料上に厚膜のフィルムを被せて形成。白い部分は放射線強度が強い。

の UO_2 クラックに沿って侵入した態で生じているし、さらに図 13 に β, γ -オートラジオグラフィーを示すように、この“白色異相”部は周辺 UO_2 部に比べて放射線強度が高く、核分裂生成物が逃げてしまっていることを示している。これらのこととはこの“白色異相”が生成時に核裂であったことを強く示唆する。

PWR の一次冷却水中には溶存酸素を抑えるために水素が添加されているが、熱力学的に評価してみると通常の運転条件の下で UO_2 が酸化するためには $1,100^\circ\text{C}$ 以上の温度が必要である⁽¹⁰⁾。また U-O 系の状態図は特に高酸素分圧-高温状態で未知の領域があるが、仮りに $[\text{UO}_{2+\delta} + \text{U}_2\text{O}_{5-\delta} + \text{液体}]$ の三重点が共晶点であれば、 UO_2 の酸化相で溶相が生ずる温度は $1,600^\circ\text{C}$ 以上であると推定されている⁽¹¹⁾。

美浜 1 号炉燃料棒折損事故ではペレットの温度が通常予測してきた温度よりはるかに高かったことは明らかであるし、場合によっては $1,600^\circ\text{C}$ を越えていたことも考えられる。燃料棒内の温度は通常運転時の燃料棒の健全性にとっても重要であるし、また蓄積熱との関係で事故時の燃料棒の健全性にとっても重要である。したがって燃料棒折損事故における熱的な要因を明確化することは極めて重要なはずであるが、今日になてもいまだに国はこの熱的要因は無視する態度を続いている。

燃料ペレットの温度を上昇させる一つの可能性としては、燃料棒表面での DNB (departure from nucleate boiling) の発生が考えられる。折損した燃料棒は炉心の最外周に位置し、核分裂の割合が低く発熱が小さいために、通常の形状が保たれているのかぎり、熱的には座温の状態にあるといえる。しかし一方で、この燃料棒はバッフル板に面しており、燃料棒が変形してバッフル板に接触した場合などには冷却材の流通面積が小さくなる上、摩

損傷によって流量がいちじるしく減少する可能性がある。そうした場合には結局冷却水不足から特に燃料棒上部では、蒸気の割合が高くなって熱除去が困難になると見られる¹³⁾。本來、DNB の発生する条件は、発熱量、熱交換可能な面積、冷却水の流量・性質など多数の因子によって影響されるため、個々の場合について実験的に求められてきた。しかし、炉心最外周の燃料棒がバッフル板と接触した場合についてはいまだにそうした想定も実験もなされておらず、DNB 発生の条件も決められていない。折損した燃料棒は実際には曲がりをおこしているし、燃料棒を正常な位置に保つためのグリッドスプリングも欠損している。バッフル板は、中性子やγ線の照射を受けてそれ自身発熱体となっているし、正常な位置を維持しえずバッフル板と接触した燃料棒が DNB をおこすという可能性は十分にあるといえ、この点の実験による確認もなされるべきである。

燃料破損の検知

すでに述べたように、原子力発電所の安全性にとって燃料棒の健全性は重要であり、仮に破損が生じてしまった場合には速やかにそれを検知して適切な処置をとるべきである。そのため米国 1 号炉の「安全審査報告書」¹⁴⁾においても「一次冷却水中の放射性物質濃度を監視することにより燃料被覆の破損を見出し、定期運転時の破損率を低くおさえることにしていく」と記載されているのである。しかし、米国 1 号炉の燃料棒折損事故は、実際にはそれが発生したときには検知されず、定期検査のために原子炉を停止して、燃料集合体を炉心から取り出したときに初めて発見されたのであった。国や関西電力はこの点について、「当時、一次冷却水中の放射能濃度には特に大きなピークが生じなかったので検知できなかった。折損燃料棒は急速に大破損したのではなく、破損はピンホールから徐々に進行したものと思われる」と主張している。しかし、未だ有の大事故であった米国 1 号炉の燃料棒折損事故から検知できなかつたとすれば、「安全審査報告書」の認定は厚なる机上の空論になってしまふ。ところが、実際には一次冷却水中のヨウ素(I-131)濃度には異常がみられており、国や関西電力がその異常の評価と検知に失敗しているのである。I-131 はウランが燃焼して生成される核分裂生成物の一種であるが、ベレットから逃げやすい上、被覆管の欠陥部分を容易に通過するため、原子炉では燃料棒被覆管の破損検知に古くから利用してきた。

普通一次冷却水中の放射性物質濃度の評価では図 14 のようなモデルを考え、放射性物質の移動を 2 段階に考慮する。十なわち、第一段階では燃料棒内から被覆管の

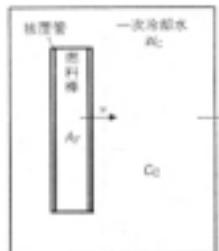


図 14 核分裂生成物の燃料棒から一次系への移行モデル。

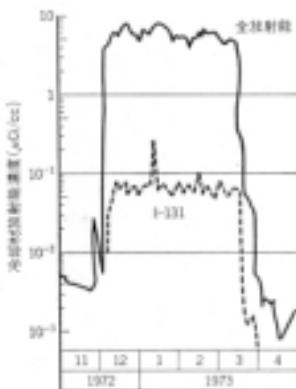


図 15 米国 1 号炉における一次冷却水の放射能濃度の変化。

ピッホールを通して $\nu(\text{sec}^{-1})$ なる割合で一次冷却水中へ移行し、次に一次冷却水中からは浄化系などによって $\nu(\text{sec}^{-1})$ なる割合で除去されると考えるのである。このモデルによると、平衡状態で一次冷却水中の放射性物質濃度は、次式で表わされる。

$$C^m(p) = \frac{\nu A^m(p)}{W(\lambda + \nu)}$$

ここで、 p : 被覆管に欠陥をもつ燃料棒の出力(MW)、 $A^m(p)$: p なる出力をもつ燃料棒中に平衡状態時に蓄積する特定の放射性物質の量(Ci)、 $C^m(p)$: p なる出力をもつ燃料棒被覆管に欠陥があり、平衡状態になった場合の特定の核種の一次冷却水中放射能濃度($\mu\text{Ci}/\text{m}^3$)、 W : 一次冷却水量(m³)、 λ : 特定の核種の物理的半減期(sec⁻¹)、 ν : 前述の量。である。

したがって、一次冷却水中の放射性物質の濃度を測定することによって被覆管に欠陥のある燃料棒の出力を推定することもできるのである。

折損事故が発見された 1973 年 4 月直前の米国 1 号炉

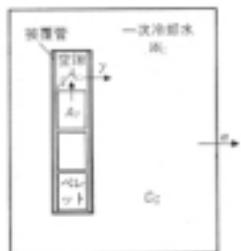


図 16 梱分型
成物の吸収
移行モデル。

一次冷却水中の I-131 濃度を図 15 に示す。国の公式見解の基礎になったと思われる資料¹⁰によれば、当時美浜 1 号炉で大規模な燃料棒の破損がおこれば “I-131 濃度は瞬時に $0.8 \mu\text{Ci}/\text{ml}$ まで上昇し、その後 $0.3 \mu\text{Ci}/\text{ml}$ で落ちつく” ということにされていて、図 15 にはそうした変化がみられないため、結局 “燃料棒折損事故は、小さい破損から徐々に拡大したものと考えられ、そのため検知できなかった” ということになってしまふ。しかし、この国の見解では、(1) 破損を仮定する燃料棒が実際に折損した炉心最外周の低出力(約 $1.2 \text{kW}/\text{t}$)の燃料棒ではなく、炉心平均出力($4.64 \text{kW}/\text{t}$)の燃料棒であったり、(2) 当時美浜 1 号炉が高気発生器細管の大部の破損により設計出力(340 MWe)の約 7 割(230 MWe)の出力で運転されていたという事実を無視し、100% 出力運転という条件下で評価しているし、(3)最も重要な誤りは、大破損後はペレット内で生成した I-131 の全量がそのまま一次冷却水中に放出される、という現実には全くありえない仮定の下に評価されていたのである。

図 14 に示したモデルをそのまま用いたのでは大破損時の早急を評価できないので、図 14 のモデルをもう 1 段こまかくして図 16 のような 3 段階のモデルを考える。すなわち、ペレットから被覆管内の空隙部(ギャップ部およびブレナム)に逃げ出す割合を $\beta(\text{sec}^{-1})$ とし、その空隙部から一次冷却水中に逃げ出す割合を $\gamma(\text{sec}^{-1})$ とした上で、被覆管が大破損した場合には $\gamma > \beta$ と仮定するのである。こうしたモデルの下に既存の各種のデータから β , γ の値を推定し、実際に折損していた燃料棒の出力なども考慮した上で、2 本の燃料棒が同時に急速に破損をおこした場合の一二次冷却水中の I-131 濃度の変化を評価すると図 17¹⁰となる。図 17 と、図 15 に示した 1973 年 1 月 10 日頃に生じている I-131 濃度のピークを比べてみれば明らかのように、実際に測定されたピークは、図 17 に示した予想上の変化とよく一致しており、燃料棒折損事故がこの時点で発生した可能性を強く示している。

こうした損傷に対して、国や関西電力は “急速破損がおこると冷却材の全放射能レベルは $6 \mu\text{Ci}/\text{ml}$ 程度(希ガ

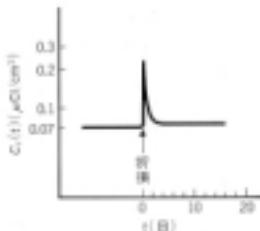


図 17 C-34 集合体、D-13 ポリ F、D-14 ポリ D が大破損した場合の一二次冷却水の I-131 濃度変化の予測。

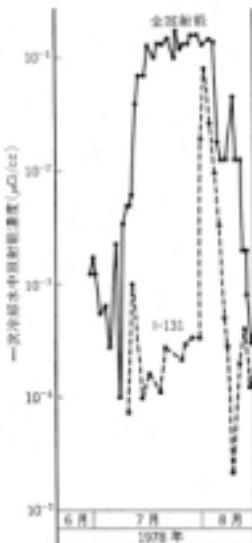


図 18 大阪 1
号炉における一次
冷却水の放射能濃
度の変化。

スを除くと約 $2 \mu\text{Ci}/\text{ml}$ のピークを示し徐々に(1カ月ぐらいいかけて) $5 \mu\text{Ci}/\text{cc}$ に落ちついていくはずである。実際にそうしたピークは観測されていない。急速破損があったとは考えられない。1 月 10 日頃にみられる I-131 のピークは測定誤謬である旨の主張をしている。ところが、美浜 1 号炉において “全放射能濃度” の測定は、一次冷却水をサンプリングした後、蒸発乾固して測定用試料を作り、それを GM 計数管によって測定するという手順で行なわれており¹¹、そうした測定法では燃料破損時に一次冷却水中へ最も放出されやすい希ガスやヨウ素など揮発性の核種はすべて測定試料から逃げてしまっていて、たとえ燃料が破損しても測定された “全放射能濃度” の値に大きな変化が生じないことなど当然なのである。仮りに国が主張するように、希ガスを除いた

表 3 日本の原子力発電所における燃料破損事故

原子炉 の型 式	事故がおこ した日付/月 と年	発生年月	事 故 の 概 要
BWR R	1973. 4	1973. 4	燃料棒 2 本が合計 179 cm にわたる割れ(本論文で取り上げている事故)
	1974. 2	1974. 2	燃料棒割れ
	1979	1979	燃料集合体 1 体に割れ、2 体に漏洩の疑い。合計 4 体取替え
	1980. 3/3	1980. 3/3	燃料集合体 1 体にピンホール、2 体取替え
PWR R	1973. 12	1973. 12	燃料集合体 16 体に曲がり現象。各体にピンホール
	1975. 5	1975. 5	燃料集合体 8 体に曲がり現象
	1977. 3	1977. 3	燃料集合体 3 体にピンホール
	1979. 4	1979. 4	中性子吸收合算の一體が燃れて炉心上で発見される
高圧 1 号	1979. 6	1979. 6	燃料集合体 2 体のグリッド破損。別の 1 体のグリッドと燃料棒間に "異物" 発見
	1979. 3	1979. 3	燃料集合体 7 体に曲がり現象
	1977. 2	1977. 2	グリッドの一體が 3 cm にわたって欠損
	1977. 3	1977. 3	燃料集合体 3 体にピンホール
高圧 2 号	1979. 1	1979. 1	燃料抜管作業中固定の位置に曲がり現象されず、燃料集合体を倒す
	1976. 11	1976. 11	燃料集合体 1 体に損傷(美濃 1 号炉でおこった割れと同一の現象)
	1976. 10	1976. 10	燃料抜管ミスで燃料集合体が曲がる
	1979. 6	1979. 6	燃料集合体 1 体にピンホール
大船 1 号	1980. 4	1980. 4	燃料集合体 1 体にピンホール
	1977. 10	1977. 10	グリッドの割れ、燃料棒の曲がり。燃料集合体の半割れ品
	1978. 8	1978. 8	90% 出力の純度と低度な放射能漏れ、燃料集合体 3 体にピンホール。1 体にグリッド欠損と燃焼される(本論文で取り上げている事故)
	1980. 1	1980. 1	燃料集合体 1 体から燃焼漏れ
大船 2 号	1980. 5	1980. 5	燃料集合体コイルスプリング破損
	1978. 8	1978. 8	燃料集合体 150 体のうち 15 体に変形
	1979. 4	1979. 4	予備燃料集合体 2 体に燃焼。西検査のため起運
	1980. 10	1980. 10	燃料集合体コイルスプリング 132 体中 2 体に欠損
玉山 1 号	1978. 4	1978. 4	燃料集合体に放射能漏れ
	1971. 5	1971. 5	燃料集合体 14 体にピンホール
	1972. 9	1972. 9	燃料集合体 3 体にピンホール
	1972. 10	1972. 10	燃料集合体引抜き作業中に、集合体 1 体を誤って落さずを損害
BWR C	1973. 6	1973. 6	燃料集合体 13 体にピンホール
	1974. 5	1974. 5	燃料集合体 20 体にピンホール
	1977. 6	1977. 6	燃料集合体 3 体にピンホール
	1971. 9	1971. 9	燃料集合体 8 体にピンホール
福島 1 1号	1972. 9	1972. 9	燃料集合体 15 体にピンホール
	1973. 4	1973. 4	燃料集合体 38 体にピンホール。損傷多し
	1978. 12	1978. 12	燃料集合体 25 体から漏れ。そのうち 6 体には I-131 切れ
	1979. 3	1979. 3	東京電力修理部に運び込まれた使用済燃料集合体 1 体にひび割れ。他の 1 体にグリッド欠損が発見される

$2 \mu\text{Ci}/\text{ml}$ がすべて測定されたとしても、図 15 で明らかのように当時 $5 \sim 8 \mu\text{Ci}/\text{ml}$ あった全放射能濃度の変化の中に埋もれてしまうことは、測定誤差の点で極めてありうることである。一方、燃料破損の検知に適している I-131 の濃度は当時の定常的な値で $0.07 \mu\text{Ci}/\text{ml}$ 、ピークでは $0.3 \mu\text{Ci}/\text{ml}$ もあり、これらの値を図の主張のように測定誤差に帰することには非常な無理がある。

表 3 にも示すように、美濃 1 号炉のこの燃料棒破損事故の後も原子力発電所での燃料棒破損は継続している。このうち 1978 年 8 月、試運転中の大船 1 号炉でおこった燃料棒破損事故について当時の一次冷却水中放射能濃度の変化を図 18 に示す。この事故後、関西電力は大船 1 号炉の運転を停止し、検査の結果 3 体の燃料集合体に

"ピンホール" が発見され、1 体にグリッド欠損が発見されたと発表した。しかし、図 18 にみられる I-131 濃度のピークはそれ以前のレベルの約 300 倍にも達しており、これは低出力燃料棒にかなり大きな破損を生じたか、あるいは少なくとも約 20 本の燃料棒に同時に "ピンホール" が開いたことに相当している。多數の燃料棒に同時に "ピンホール" が開くことは工学的には考えにくいかもし仮にそうしたことがおこったのであればその原因究明は重要である。また、單一の低出力燃料棒に大破損が生じたとすれば、美濃 1 号炉燃料棒破損事故との関連も明らかにされねばならない。いずれにしても、この事故については詳細な調査が必要と思われるが、事態を明らかにするデータは一朝公表されていない。少なくとも、

燃料棒破損をすべて“ピンホール”という便利な言葉で片付けてしまうことは、今後の燃料棒事故に対応する上で有害無益であることを懇摃しておきたい。

國の審査・監督体制の欠陥

米国1号炉で発生した燃料棒折損事故については、国は1976年12月まで一切報道も受けず。知らなかつたということにされている。しかし、事故が発見された第2回定期検査も、当然国検査官によって行なわれたのであるし、たまたま検査官が発見時に現場にいなかつたとしても、その後炉内に散乱した燃料棒片の回収作業や、WH社の技術者が大型の工具を搬入して行なったビーニング工事がなされているのであるから、これらすべてを國の検査官が知らずに済ませられることなどありえない。仮りにそれらすべてを知らなかつたといつてあれば、國の行なう定期検査なるものが全く無意味なものといわねばならない。

その上、この折損事故後関西電力が行なった燃料配置変更では、折損事故を公にしないためと思われる極めて異常な配置が行なわれており、その異常な配置変更申請も國の安全審査を何のクレームもなく通過している¹¹⁾。一連の施設者であるはずの安全審査委員がこの異常さを見抜けなかつたとすれば問題であるし、見抜いた上で事故の隠蔽に協力したのだとすれば重大である。また、國は先に述べた公式見解を英訳してアメリカの原子力規制委員会に送っているが、その中で意図的と思われる“誤訳”までしている。核燃料物質の管理は技社職という観点から国際的な問題でもあり、大量の核燃料物質が行方不明になった事故を4年近くも放置していたことは国際的な背信行為でもある。國がこの事故の調査を公式に開始したのは1976年12月であり、先の公式見解にもその旨が記されている。しかし、その記述は英訳された文書では“1973年12月から原因究明が開始された”と記され、事故発見後比較的早くから調査が実施されたかのようにされているのである。國は、この点について、“単純なミスである”旨の弁明をしている¹²⁾が、政府間の公式文書という観点からみても、また常識的な観点からみても、上記の“誤訳”は“単純なミス”によってはとうていおこりえない“誤訳”的のように思われる。

米国1号炉燃料棒折損事故をめぐって明らかになつた國の規制体制はいちじるしい欠陥を含んでゐるといわざ

るをえないし、さらに残念なことはこの点については何の改善もなされていないことである。

原子力発電所における燃料棒の健全性は極めて重要であるが、表3にも示したように燃料棒に関する事故は続出しておる。本論文執筆中にも米国1号、大飯2号などで燃料棒開裂の事故が発見されたと報道されている¹³⁾。

なんらかの事故がおこった場合には、その事故を十分に調査し、原因を究明し、そして妥当な対策をとるべきであることは当然である。しかし、米国1号炉の燃料棒折損事故については事故発見後8年も経過した今日でも原因究明は不十分であるし、対策もまた妥当なものとなつていない。その上、他の事故の場合も含めて國と電力会社が企業機密を理由にデータの公開を拒んだり事故そのものの隠蔽を行なうといった状態が続いている。原子力発電所の安全性の向上は大きな壁に突き当たっている。

本論文は京都大学原子炉実験所原子力安全研究グループの諸氏からの数多くの貴重な助言を得て書かれたことを付記する。

文 獻

- (1) 関根勝一郎: 国子吉義等、鹿島忠良 (1990)
- (2) 今中裕二、小出裕志: 公害研究, 8, No. 4 (1990); 1, No. 1 (1991)
- (3) 小出裕志: 鹿嶋製鐵大阪所, 1979年1月 18日付夕刊, 1979年2月 24日付朝刊“協議”
- (4) 長田康一ほか編: 京都大学原子炉実験所 KUREI-TR-197 (1990)
- (5) 日本国原子力研究会: 米国1号機燃料棒に関する調査中間報告書 1月 (1977)
- (6) 日本原子力研究所: 米国1号機燃料棒に関する調査報告書, 3月 (1977)
- (7) 科学技術庁・通産省: 那子委員会会報, 12, No. 8, p. 88 (1991)
- (8) 著者不明: 関西電力(株)米国燃焼堆積物中の燃料棒の損傷原因について、著者要録, 6月 (1991)
- (9) 工業廃棄(株)・バップ・ア・ジー・ジェット㈱による燃料破損型の安全性評価報告書, 1月 (1990)
- (10) R. E. Schaeffer et al.: Operational Experience with Westinghouse Cores up to December 31, 1979; WCAP-80 Rev. 4, Mar. (1980)
- (11) Nucl. Saf., 11, 237 (1990)
- (12) DOCKET-00368, Jan. 27 (1990), Feb. 25 (1990)
- (13) 小出裕志: ジェットフォーの解説方面, (4) の報告書第4章 (1990)
- (14) 原子力安全委員会会報, 通報第19号, 4月 (1990)
- (15) 今中裕二: 燃料ペレットの損傷変化について, (4) の報告書第5章 (1990)
- (16) 小出裕志: “DNB発生の可能性”, (4) の報告書第7章 (1990)
- (17) 原子力安全委員会会報: 関西電力(株)米国燃焼堆積物中の燃料棒の損傷の安全性について, 11月 16日 (1990)
- (18) 小出裕志: 燃料破損の技術(放射能モーター), 10 の報告書第8章 (1990)
- (19) 明日新聞 1990年3月 30日付朝刊
- (20) 1990年10月 17日付, 鹿嶋, 鹿嶋など各報道